

第 25 回 全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会総会 報告
(平成 21 年 11 月 20 日 上田)

平成 21 年 11 月 20 日 (金)、信州大学上田キャンパスで開催されました第 25 回全国大学等遺伝子研究施設連絡協議会 (全国遺伝子協) 総会に参加してきました。皆様に関連のある話題について紹介をいたします。

議事

1) 新規会員等の参加承認。現在、北海道大学から琉球大学まで 42 のセンターが本連絡協議会に加入しています。今回は北里大学研究支援センター、関西医科大学遺伝子組換え実験安全委員会、第一三共株式会社研究開発本部研究開発管理部、東洋大学遺伝子組換え実験等安全委員会、理化学研究所安全管理部研究倫理課、が本総会への参加を希望していたため、参加承認を行いました。総会への参加については何ら問題なく承認されましたが、この後の連絡協議会への参加についてはいろいろな意見が出されました。

2) 文部科学相施策説明

(1) 平成 22 年度概算要求について (研究振興局 学術機関課)

行政刷新会議について

科学技術・学術審議会学術分科会の動向について

会議の当日はちょうど行政刷新会議が進められている最中で、スパコンなど理化学研究所の各種事業の縮減や競争的資金などの見直しといった案が出された直後でした。行政刷新会議の目的や日程、WG メンバー、対象となる事業、今後の見通しなどが説明されました。そして刷新会議結果について文部科学相アンケートにぜひ答えて欲しいとの要望が出されました。

(2) 遺伝子組換え実験の規制について (研究振興局 ライフサイエンス課)

1. カルタヘナ議定書に関連して、現在、損害責任についての議論が進められています。A 国で開発され輸出された「遺伝子組換え生物」が、使用者である輸出先の B 国で損害を発生させた場合、その責任は誰が負うか。カルタヘナ議定書では、責任は「事業者」となっていますが、この事業者が使用者なのか、輸出者なのか、開発者なのか、国際的な議論になっています。これについては 2 月のマレーシア、10 月の名古屋での会議で決められる見込みです。

2. これまでの実績等を踏まえ、二種告示が改正されます（平成22年1月1日）。新たな微生物の追加（クラス見直し）、実験分類の変更が行われます。レベル変更もあり得ますのでご注意ください。

3. 大臣確認実験の事例が示されました。ウイルスベクター等を使って遺伝子を導入した培養細胞を動物に接種する実験の拡散防止措置。ウイルスベクターを使用して、動物に目的遺伝子を導入する実験の拡散防止措置。組換え遺伝子を受精胚に導入して、遺伝子組換え動物を作製する実験の拡散防止措置。遺伝子組換えバキュロウィルス等を使ったタンパク質発現実験の核酸防止措置。遺伝子組換え生物等を使用した研究用試薬の取り扱い。が説明されました。特に最後のものについては、コンピテントセル、ウイルスベクター、膜タンパク質などの製品で該当するものがあり、販売者には情報の提供（法26条）、包装の強化（産業二種省令）が課せられています。これらの試薬の使用にあたっては、提供された情報をよく確認し、取り扱い方法を遵守して下さいとのことでした。

4. 法律違反の例として、法12条---拡散防止措置が不適切な例、法13条---大臣確認申請を怠った例、法26条---情報提供を怠った例が示されました。指導は平成21年10月末で70件あったそうです。

5. ホームページの案内

<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/anzen.html#kumikae>

6. 説明会開催のお知らせ

日時：平成22年5月21日（金）午後（2時間程度）

場所：東京（学術総合センター 一橋記念講堂）

内容：制度の概要

輸送や輸出入の手続き

失敗事例

カルタヘナ法関連事務にはじめて携わる方々を主な対象として考えています。

3) 委員会報告

1. 企画委員会

会員の種別について、前出の私立大学や企業の扱いをどのようにするか議論が行われ、私立大学等には会員かオブザーバーの希望の方、企業はオブザーバーとして連絡協議会に参加していただくことになりました。なお、今回の理研

に関しては、個人的にオブザーバー参加を希望し、その通りになっています。

平成20年12月に中四国の遺伝子関連センターが中心となって遺伝子組換え実験安全講習会を開催しました。これに関して中四国の活動と合わせて説明がなされ、今回もそのような講習会を開催するかどうか議論が行われました。その結果、安全講習会は全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会の公式行事として開催すること、本連絡協議会で開催の予算を計上すること、が決まりました。具体的な開催については、組換え生物等安全委員会委員長の広島大学田中先生が中心となり、東京で春ごろに開催が良いであろう、という方針が決まりました。

2. 研究環境支援整備委員会

全国の遺伝子関連センターを対象として行われた管理機器に関するアンケート結果が報告されました。

3. IT 環境整備委員会

ホームページとメーリングリストの開設が報告されました。

4. 組換え生物等委員会

平成21年の半ばに、各大学の計画書の収集を行い（各大学の安全委員会の承諾の下）、その分析が行われてきました。その結果として、1種の書類として例示されているものや、大臣確認用の書類を、そのまま使っているケースが多いことが報告されました。記入量の増加の大きな原因になっていると考えられます。

また、実験動物（ショウジョウバエ、カイコ、メダカ、ゼブラフィッシュ）の拡散防止措置の具体的な方法について、各バイオリソースセンターに問い合わせを行い、文科省への確認を経て周知したいとの計画が紹介されました。

4) その他

(1) 「国立大学法人中国地方バイオネットワーク連絡会議」について

鳥取、島根、岡山、広島、山口大の遺伝子関連センターで進められているバイオネットワーク事業について活動の説明が行われました。機器共同利用ネットワークを構築して概算要求を計画していたが頓挫したこと、別の形の共同体制を模索しており、遺伝子組換え実験安全講習会の活動については今後も継続して行きたいという方針が説明されました。

(2) 「留学生や外国人研究者に対する英語による遺伝子組換え実験教育訓練・

安全講習会について」

これは承合事項です。東大、徳島大、理研で PowerPoint や DVD などの教材が使われており、閲覧可能であることが紹介されました。今総会の当番校である信州大学に問い合わせることになっています。

5) 次回当番施設について

次回は宮崎大学が当番施設となりました。

(中川記)